

令和2年度

高森町一般会計補正予算（第5号）
概要書

庁舎内トイレ洗面台等の改修

地方創生臨時交付金 活用予定

- 新型コロナウイルス感染症対策として、庁舎内トイレの洗面台等を改修します。

【事業内容】

新型コロナウイルス感染症対策の一環として庁舎内トイレ（全6カ所）を改修する。

【具体的な改修例】

①洗面台（取水口）

（現状）蛇口式⇒（改修後）センサー式

②ドア

（現状）ドアノブ式⇒（改修後）押ノブ式

防水液コーキング

【理由】

蛇口やドアノブの接触によるウイルス感染を防ぐため
（消毒作業等の衛生管理もしやすくなる）



事業費	補助額	一般財源
800万円	0円	800万円

予算書P9

新型コロナウイルス感染拡大防止消毒事業

地方創生臨時交付金 活用予定

- 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、建物の消毒・清掃作業を支援します。

【事業の目的】

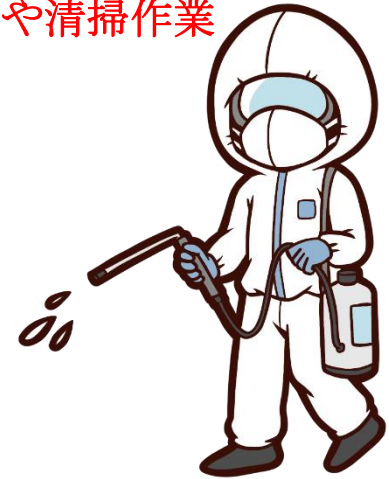
新型コロナウイルス感染者確認された場合、当該感染者が関わる建物については感染拡大防止のため、速やかに専門業者による消毒・清掃作業を実施する必要があるが、金銭的な負担が発生することにより作業の実施が遅れることがないよう支援するもの。

【事業内容】

新型コロナウイルスの感染者が確認された建物において実施する**消毒や清掃作業に係る経費について、建物所有者の申請により町が全額負担**する。

【対象施設】

民家、学校施設・保育所等の公共施設、飲食店等の民間施設など、町が認める建物を対象とする。



事業費	補助額	一般財源
1,000万円	0円	1,000万円

学習支援対策

地方創生臨時交付金 活用予定

- 休校による‘学びの不安’に対し、TPCを活用した町独自の学習支援の内容をさらに充実させて継続します。

【事業目的】

新型コロナウイルス感染症の影響により、減少した‘学びの機会’を確保する重要性から、家庭でできる受験対策として町独自の支援を実施する。

【事業内容】

引き続きTPCを活用して、大手学習塾こだわりの授業内容を充実させて提供する。

【補正1号からの変更点（赤字が追加内容）】

- ・支援の期間：~~令和2年5月～8月~~⇒**令和2年9月～令和3年2月末**
- ・支援の対象：高森中学校~~2～3年生~~⇒**1～3年生**
高森東学園義務教育学校~~8～9年生~~⇒**7～9年生**
- ・支援の内容：国語・数学・英語・**理科**・**社会**

※9月5日から開始するTPCサブチャンネル「10チャンピオン」
内で放送します。



事業費	補助額	一般財源
297万円	0円	297万円

特別定額給付金事業(新生児向け)

地方創生臨時交付金 活用予定

- 新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策として実施した1人あたり10万円の給付を、今年度に限り基準日の翌日以降に出生した新生児向けに実施します。

【給付対象者】

令和2年4月28日～令和3年3月31日に出生した高森町に住民登録のある者

【申請方法】

(令和2年8月20日以前に生まれた場合)

役場から申請書を送付

⇒郵送もしくは役場住民福祉課、草部・野尻出張所へ持参

(令和2年8月21日以降に生まれた場合)

出生届の提出の際に併せて申請

【給付方法】

原則、申請者の本人名義の銀行口座への振込



事業費	補助額	一般財源
400万円	0円	400万円

予防接種助成拡大事業

地方創生臨時交付金 活用予定

- 新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ等の同時流行を防ぐため、予防接種の助成を拡大します。

【事業の目的】

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、秋から冬にかけてインフルエンザ等と同時に流行した場合、医療現場の混乱やひっ迫が懸念される。

⇒インフルエンザ及び高齢者肺炎球菌の予防接種を推進することで、医療機関の負担軽減と医療費の削減を図る。

【事業内容】

①インフルエンザの予防接種費用を今年度に限り全額助成

(1) 対象者：3歳以上の町民

(2) 助成金額：~~一部自己負担（1,200円）~~⇒**全額補助（自己負担なし）**

②高齢者肺炎球菌の対象者を今年度に限り65歳以上に拡充（未接種者）

(1) 対象者：~~65、70、75、80、85、90、95歳の節目の未接種者~~

⇒**65歳以上で肺炎球菌ワクチン未接種者**

(2) 自己負担：2,000円（非課税世帯及び生活保護世帯は無料）

※助成期間はともに令和2年10月1日～12月31日まで



事業費	補助額	一般財源
1,230万円	0円	1,230万円

高森型事業所コロナ感染防止事業

地方創生臨時交付金 活用予定

- 熊本県が推進する「熊本型コロナ感染防止事業」をさらに拡充させた町独自の『高森型事業所コロナ感染防止事業』を実施します。

【事業目的】

飲食店・小売店を対象に、事業所の新型コロナウイルス対策をバックアップし、感染防止の実効性と地域全体の安心感を高め、感染拡大防止と経済活動のベストバランスを図る。

【事業内容】

町が示す感染防止対策チェックリストを提出した事業所に対し、

- ① **アクリル仕切り板**の配布
- ② **町内事業所感染防止対策基盤整備事業補助金***の交付
- ③ 町独自の「**安心安全宣言店**」ステッカー及び**びのぼり**の配布を実施する。

※町内事業所感染防止対策基盤整備事業補助金とは…

事業者が実施する新型コロナウイルス感染症対策にかかる経費について、

町が3/4を補助（上限10万円）するもの。

例）消毒液の購入など



事業費	補助額	一般財源
3,048万円	1,020万円	2,028万円

学校保健特別対策事業

地方創生臨時交付金 活用予定

●新型コロナウイルス感染症対策のため、各学校に対し一定額の補助等を行います。

【事業目的】

町内の各学校に対して、新型コロナウイルス感染症対策に必要な消耗品やその他物品の購入費等に係る経費を助成する。

⇒補正予算（第1号）において計上済みの各校50万円の補助金と合わせて交付する。

【事業内容】

- ・遠隔授業の実施に必要な物品等の購入に対する補助
- ・アルコール消毒剤やその他感染症対策のための消耗品等の購入に対する補助
- ・その他感染症対策として必要な物品の購入に対する補助 等

【補助事業】

文部科学省の「学校保健特別対策事業」を活用予定
(補助率1/2 (上限額: 1校あたり100万円))

◆補助裏に「地方創生臨時交付金」を活用予定



事業費 (補正1号+補正5号)	補助額	一般財源
400万円	200万円	200万円